

ワクチン・検査パッケージ制度の登録に関する Q&A

令和3年12月22日版

番号	分類	質問	回答	備考
1	全般	「ワクチン・検査パッケージ制度」とは何か。	「ワクチン・検査パッケージ制度」は、感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を維持できるよう、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を活用し感染リスクを低減させ、将来の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において、飲食やイベント、人の移動の各分野における行動制限の緩和を可能とするものです。	
2	全般	飲食店やカラオケ店は必ずワクチン・検査パッケージ制度に登録しなければならないのか。	ワクチン・検査パッケージ制度の登録を義務づけるものではありませんが、人数制限やカラオケ設備の提供制限の緩和を受けるためには、登録が必要です。	
3	全般	ワクチン・検査パッケージ制度に登録すれば、感染対策をしなくてもよいのか。	「ワクチン・検査パッケージ制度」は感染対策を実施した上での制度になりますので、かがわ安心飲食認証店として守っていただく基準に変更はありません。 なお、かがわ安心飲食認証店でないカラオケ店の場合も業界別ガイドライン等に沿った適切な感染対策をお願いします。	
4	全般	ワクチン・検査パッケージ制度に登録すれば、休業や営業時間短縮の要請があっても、通常通り営業を継続することができるのか。	登録店舗であっても、休業や営業時間短縮の要請には従っていただく必要があります。ただし、緊急事態宣言時において、登録店舗である認証店及び認証店でないカラオケ店については収容率の50%を上限にカラオケ設備の提供ができます。	
5	全般	ワクチン・検査パッケージ制度に登録すれば、行動制限を受けることはないのか。	感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等において、知事の判断で登録店舗に対し、ワクチン・検査パッケージ制度を適用しない場合があります。	
6	全般	飲食店にはどのようなメリットがあるのか。	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の下において、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請する場合があります。そのような場合であっても、認証店における「ワクチン・検査パッケージ制度」を適用した会食については、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食が可能となります。	
7	全般	カラオケ店にはどのようなメリットがあるのか。	緊急事態宣言時において、カラオケ店に対して休業要請があった場合に「ワクチン・検査パッケージ制度」を適用している場合は、収容率の50%を上限にカラオケ設備の提供をすることが可能になります。	
8	全般	ワクチン・検査パッケージ制度に登録した場合、登録後、全ての入店者にワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認をしなければならないのか。	「ワクチン検査・パッケージ制度」が適用されるのは、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の行動制限が課されている期間に限ります。 そのため、行動制限下において、同一テーブル・同一グループでの5人以上の会食を希望する場合に確認が必要になります。なお、緊急事態宣言時において、カラオケ設備の提供をする場合は入店者全員の接種歴等の確認が必要になります。	

9	登録	登録の申請はどのようにすればよいのか。	<p>登録申請フォームを認証制度専用HPで公開するほか、登録申請書を香川県庁本館・東館受付や各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）、市町の商工担当課で配布しております。ただし、申請方法や制度の内容については、市役所・町役場ではお答えできませんので、必ず認証事務局コールセンターへお尋ねください。</p> <p><香川県庁、県民センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県庁 本館及び東館受付 高松市番町四丁目1-10 ・東讃県民センター さぬき市津田町津田930-2 大川合同庁舎1階 0879-42-1370 ・中讃県民センター 普通寺市生野本町一丁目1番12号 仲多度合同庁舎1階 0877-62-9610 ・小豆県民センター 小豆郡土庄町湊崎甲2079-5 小豆合同庁舎北館2階 0879-62-2266 ・西讃県民センター 観音寺市坂本町七丁目3番18号 三豊合同庁舎1階西側 0875-25-5200 <p><県内市役所、役場の商工担当課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市 産業振興課 087-839-2411 ・丸亀市 産業観光課 0877-24-8844 ・坂出市 産業課企業活力推進室 0877-44-5103 ・普通寺市 商工観光課 0877-63-6315 ・観音寺市 商工観光課 0875-23-3933 ・三豊市 産業政策課 0875-73-3012 ・さぬき市 商工観光課 087-894-1114 ・東かがわ市 地域創生課 0879-26-1276 ・土庄町 商工観光課 0879-62-7004 ・小豆島町 商工観光課 0879-82-7021 ・三木町 地域活性課 087-891-3320 ・直島町 まちづくり観光課 087-892-2221 ・宇多津町 まちづくり課 0877-49-8009 ・綾川町 経済課 087-876-5282 ・琴平町 観光商工課 0877-75-6710 ・多度津町 産業課 0877-33-1113 ・まんのう町 地域振興課 0877-73-0122 	
10	登録	いつまでに登録しなければならないのか。	申請期限はありませんが、今後の感染拡大時の行動制限を行う前までに登録をしていただくのが望ましいため、早めの登録をお願いします。	
11	登録	行動制限下においても、登録は可能か。	可能です。ただし、「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用は登録店舗に認証事務局から送付される登録ステッカーを掲示してから開始してください。	
12	登録	飲食店がかがわ安心飲食認証店にならず、「ワクチン・検査パッケージ制度」の登録は可能か。	飲食店については、かがわ安心飲食認証店となるのが登録の要件となっておりますので、必ずかがわ安心飲食認証店になった上で、登録の申請をお願いします。	
13	登録	登録の完了はどのように確認できるのか。	認証事務局より登録ステッカーを送付するとともに、認証制度専用HPでの公開を希望する事業者の場合は登録店舗がわかるように公表します。	
14	登録	登録ステッカーの送付はいつ頃になるのか。	認証事務局にて登録申請を確認した後、送付いたします。そのため、数日程度お待ちいただくこととなりますので、ご了承ください。（年末年始はさらに日数を要します。）	
15	登録	登録申請後、現地調査はあるのか。	「ワクチン・検査パッケージ制度」の登録に際して、現地調査は行いません。ただし、登録後に、必要に応じて調査をさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いします。	
16	登録	登録した後、辞退することは可能か。	登録の辞退をする場合は、認証事務局へご連絡ください。必要な手続きについて、ご案内いたします。	
17	登録	登録の内容に変更がある場合は、どうすればよいのか。	登録の変更をする場合は、認証事務局へご連絡ください。必要な手続きについて、ご案内いたします。	

18	接種歴等の確認	ワクチン接種歴等の確認の際、注意すべきものは何か。	以下の点に注意してご確認ください。 ①2回接種を完了していること。 ②2回目接種日から14日以上経過していること。 ③身分証明書等（運転免許証、マイナンバーカード等）による本人確認	
19	接種歴等の確認	陰性の検査結果の確認の際、注意すべきものは何か。	以下の点に注意してご確認ください。 ①結果通知書が陰性であること。 ②結果通知書が有効期間内であること。 （PCR検査等：3日以内、抗原定性検査：1日以内） ③身分証明書等（運転免許証、マイナンバーカード等）による本人確認	
20	接種歴等の確認	「ワクチン・検査パッケージ制度」において使用可能なワクチン接種歴の有効期限はいつまでか。	有効期限は当面設定しないこととしていますが、今後、ワクチン接種による感染予防効果の減退に関するエビデンスや3回目接種の進捗状況等を踏まえつつ、引き続き、国において検討予定です。	
21	接種歴等の確認	3回目接種済みの場合、予防接種済証等は3回目のもののみで提示でよいか。 3回目接種済みの場合、接種からの経過期間はいつからか。	3回目接種済みの場合は、予防接種済証等は3回目のもののみで可能です。 その場合、経過期間については、2回目接種日から14日以上経過しているので、3回目接種日からの経過期間を確認する必要はありません。	
22	接種歴等の確認	登録店舗は、予防接種済証等や検査結果通知書を忘れた人を店内に入れることは絶対にできないということか。	登録店舗においても、同一グループの同一テーブルでの4人以下での会食の場合には、ワクチン接種歴又は陰性の検査結果の確認をする必要はありません。 一方で、緊急事態宣言時にカラオケ設備の利用を希望する場合は、人数にかかわらずワクチン接種歴又は陰性の検査結果が確認できないと利用できません。	
23	接種歴等の確認	現在ワクチン接種できない12歳未満の児童については検査が必須か。	6歳以上～12歳未満の児童については、検査結果の陰性の確認が必要です。 未就学児（概ね6歳未満）については、同居する親等の監護者が同伴する場合には、検査は不要です。	
24	接種歴等の確認	12歳未満の児童について何により本人確認を行うのか。	12歳未満の児童の本人確認又は年齢確認は、自己申告、保護者による申告又は健康保険証等で確認してください。	